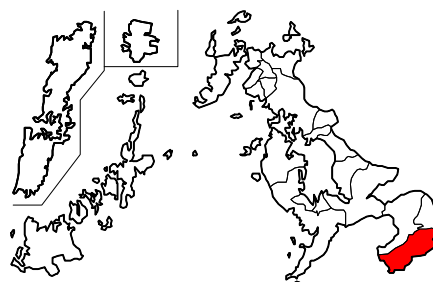


南島原どぶろく特区

都道府県名：長崎県

申請主体名：南島原市

区域の範囲：南島原市の全域



特区の概要：

南島原市は県下有数の農業地帯であり、多くの作物が生産されているが、農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでいる。そのような中、南島原ひまわり観光協会をグリーン・ツーリズムの推進組織と位置づけ、農林漁業体験民宿の開業を推進しており、平成21年度にスタートを切ったところである。今回、特区制度を活用し、「どぶろく」の提供をきっかけとして、交流人口の拡大や農産物のブランド化に取り組み、地域力を高めることで、農林水産業の活性化と都市・農村交流の拡大を図る。

適用される規制の特例措置：

・ 特定農業者による特定酒類の製造事業



田園風景



農業体験